

いなべ市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成31年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) H29の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
30年度	45,646	28,539,546	1,635,387	2,896,636	10.1	13.3

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

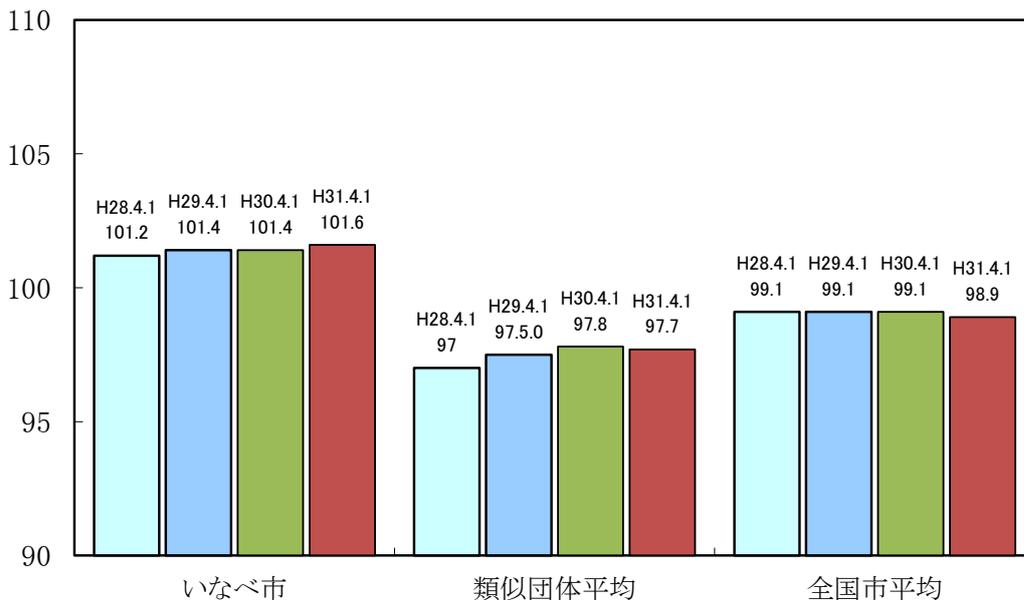
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		一人当たり給与費
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
30年度	330	1,312,074	215,828	533,671	2,061,573	6,247	5,777

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、30年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

なし

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 一般行政職給料表の状況（31年4月1日現在）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
1号給の給料月額	146,000	196,100	232,300	265,800	292,100	322,900	367,200	412,800
最高号給の給料月額	252,000	308,900	354,700	385,700	397,700	414,900	449,600	473,300

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（31年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
いなべ市	44.2 歳	327,413 円	406,762 円	352,541 円
三重県	44.6 歳	341,200 円	430,290 円	381,354 円
国	43.4 歳	329,433 円	411,123 円	— 円
類似団体	42.0 歳	314,712 円	377,416 円	343,000 円

※類似団体数値は、30.4.1現在

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
いなべ市	52.3歳	12人	262,255円	277,027円	264,427円	—	—	—	—
うち学校給食員	52.3歳	4人	294,200円	300,700円	294,200円	調理士	44.9歳	261,000円	1.15
うちその他	52.3歳	8人	244,000円	263,400円	247,343円	—	—	—	—
三重県	55.4歳	—	388,100円	442,015円	—	—	—	—	—
国	50.9歳	—	287,312円	329,380円	—	—	—	—	—
類似団体	51.4歳	16人	299,046円	331,689円	311,446円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
いなべ市	4,448,424	—	—
うち学校給食員	4,911,000	3,543,300	1.39
うちその他	4,183,000	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成27～29年の3ヶ年平均)

(注) うち用務員の民間(D)のデータは、全国計である。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、31年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には通勤手当、時間外勤務手当及び特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（31年4月1日現在）

区分	いなべ市	三重県	国	
一般行政職	大学卒	189,200 円	189,200 円	180,700 円
	高校卒	160,200 円	154,900 円	148,600 円
技能労務職	高校卒	141,900 円	154,900 円	—
	中学卒	— 円	— 円	—

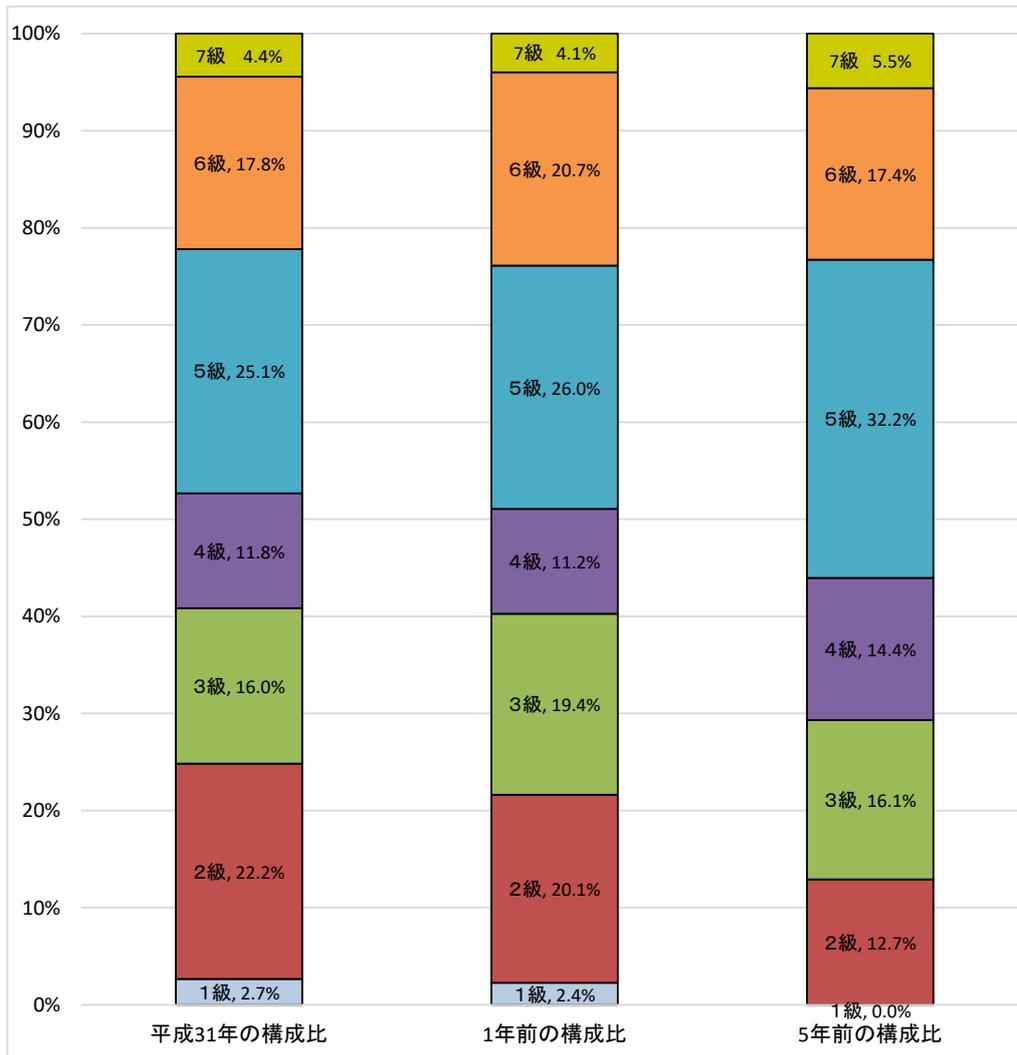
(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（31年4月1日現在）

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	269,000 円	311,600 円	373,300 円
	高校卒	235,300 円	276,600 円	336,200 円

4 等級及び職制上の段階ごとの職員数の状況 (31年4月1日現在)

行政職給料表(一)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	定型的な業務を行う主事の職務	9	2.7%	主事	9	9	2.7%	主事級
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事の職務	75	22.2%	主事	75	75	22.2%	主事級
3級	1 主任の職務 2 特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事の職務	54	16.0%	主任	13	13	3.8%	主任級
				主事 保育士	30 11	41	12.2%	主事級
4級	主幹の職務	40	11.8%	主幹 主任保育士	37 3	40	11.8%	主幹級
5級	課長補佐の職務	85	25.1%	課長補佐 園長補佐	81 4	85	25.1%	課長補佐級
6級	次長、課長及び参事の職務	60	17.8%	次長	23	23	6.8%	次長級
				課長 室長	28 2	37	11.0%	課長級
				園長 局長	7 7			
7級	部長の職務	15	4.4%	部長	12	15	4.4%	部長級
				局長	2			
				会計管理者	1			
合計		338	100.0%		338	338	100.0%	



(2) 昇給への勤務成績の活用状況 (いなべ市)

職務や職責に応じた業務の目標管理を行い、目標の達成度による「業績」と職務を遂行する「能力」から評価する人事管理制度を導入している。
 現在、評価結果は昇給への勤務成績に活用していない。今後は評価結果に応じた昇給制度の確立を図っていく。

平成30年4月2日から平成31年4月1日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している		—		—	
	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分	—	—	—	—
	上位、標準の区分	—	—	—	—
	標準、下位の区分	—	—	—	—
	標準の区分のみ (一律)	/		/	
ロ. 人事評価を活用していない		○		○	
活用予定時期		検討中		検討中	

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

いなべ市	三重県	国
1人当たり平均支給額(30年度) 1,586 千円	1人当たり平均支給額(30年度) 1,701 千円	—
(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(30年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 <同 左>	(30年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 <同 左>
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5%~20% 管理職加算15%~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5%~20% 管理職加算10%~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務実績の反映状況 (一般行政職) (いなべ市)

職務や職責に応じた業務の目標管理を行い、目標の達成度による「業績」と職務を遂行する「能力」から評価する人事管理制度を導入している。
 現在、管理職には勤勉手当への勤務実績を反映している。管理職以外の職員については、評価結果に応じた勤勉手当制度について人事管理制度検討委員会において検討中である。

平成31年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している		○		—	
	活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
	上位、標準、下位の成績率	○	—	—	—
	上位、標準の成績率	—	○	—	—
	標準、下位の成績率	—	—	—	—
	標準の成績率のみ (一律)	/		/	
ロ. 人事評価を活用していない		—		○	
活用予定時期		—		検討中	

(2) 退職手当 (31年4月1日現在)

いなべ市			国		
(支給率)	自己都合	定年前早期・定年	(支給率)	自己都合	定年前早期・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.7090 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.7090 月分
最高限度額	47.7090 月分	47.7090 月分	最高限度額	47.7090 月分	47.7090 月分
〈その他の加算措置〉			〈その他の加算措置〉		
定年前早期退職特例措置(2%~45%加算)			定年前早期退職特例措置(2%~45%加算)		
1人当たり平均支給額 21,009 千円 定年前早期・定年					
1人当たり平均支給額 5,973 千円 自己都合					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、30年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(31年4月1日現在)

支給実績(30年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
—	0 %	0 人	0 %

※平成21年4月から地域手当の支給を停止している。

(4) 特殊勤務手当 (31年4月1日現在)

支給実績(30年度決算)		311 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)		17,298 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(30年度)		4.86 %	
手当の種類(手当数)		3種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
防疫等業務手当	防疫等の業務に従事した職員	防疫等業務 動物の死骸処理作業	防疫等業務:日額2,000円 死骸処理 :日額1,000円
大型自動車運転手当	大型乗用自動車の運転に従事した職員	大型乗用自動車の運転	いなべ市職員旅費に関する条例に定める日当の額
福祉業務手当	福祉事務所に勤務する職員	社会福祉業務に関する 現業又は指揮監督を行う業務	日額680円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(30年度決算)	82,824 千円
職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)	224 千円
支給実績(29年度決算)	83,368 千円
職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)	223 千円

(6) その他の手当 (31年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (30年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (30年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 父母等 6,500円 満16歳～満22歳の子の加算 5,000円	同じ		39,481 千円	253,086 円
住居手当	【借家、借間】 家賃が8,000円を超え20,000円以下 家賃-8,000円 家賃が20,000円を超える (家賃-20,000円)×1/2+12,000円 支給限度額 27,000円 【自宅】 2,700円	異なる	国 【借家、借間】 家賃が12,000円を超え23,000円以下 家賃-12,000円 家賃が23,000円を超え55,000円未満 (家賃-23,000円) ×1/2+11,000円 家賃が55,000円以上 27,000円	14,078 千円	78,211 円
通勤手当	交通機関等利用者 運賃等相当額(支給限度額 55,000円) 交通用具(自動車等)利用者 片道2km以上の距離区分に応じ 3,000円～40,700円	異なる	国 交通用具(自動車等)利用者 片道2km以上の距離区分に応じ2,000円～31,600円	26,041 千円	82,149 円
管理職手当	部長・局長級(7級) 65,000円 次長級(6級) 58,000円 課長級(6級) 45,000円 保育園長(6級) 35,000円 特命監(6級) 24,000円 ※部長・局長級(7級)及び課長級の一部(児童福祉課長、保育課長)は、管轄する部署数により加算があります。	異なる	国 10級一種 139,300円～ 4級五種 46,300円	49,290 千円	593,860 円
管理職員特別勤務手当	管理又は監督の職にある職員が臨時又は緊急の必要性当により週休日又は休日に勤務した場合に支給 ・勤務1回につき管理職手当区分に応じ7,000円～10,000円	異なる	国 6,000円～18,000円	95 千円	95,000 円
宿日直手当	一般の宿日直 4,200円 特殊な業務を主として行う宿日直 8,400円	同じ		0 千円	0 円
単身赴任手当	公署を異にする異動又は在勤する公署の移転に伴い、住居を移転し、やむを得ない事情により、同居していた配偶者と別居し、単身で生活することを常況とし、距離制限(60km)を満たす職員 30,000円+加算額(職員の住居と配偶者等の住居との間の交通距離に応じて加算(上限70,000円)する。)	同じ		0 千円	0 円

6 特別職の報酬等の状況 (31年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市 長	950,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額	
	副 市 長	750,000 円	989,000 円	445,000 円
	教 育 長	650,000 円	816,000 円	512,000 円
報 酬	議 長	495,000 円	528,000 円	327,000 円
	副 議 長	420,000 円	462,000 円	279,000 円
	議 員	390,000 円	431,000 円	259,000 円
期 末 手 当	市 長 副 市 長 教 育 長	(30年度支給割合) 4.45 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(30年度支給割合) 3.35 月分		
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 長	950,000円×48月×0.416	18,969,600円	任期毎
	教 育 長	750,000円×48月×0.25	9,000,000円	任期毎
		650,000円×36月×0.183	4,282,200円	任期毎

※類似団体数値は、29.4.1現在

※退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

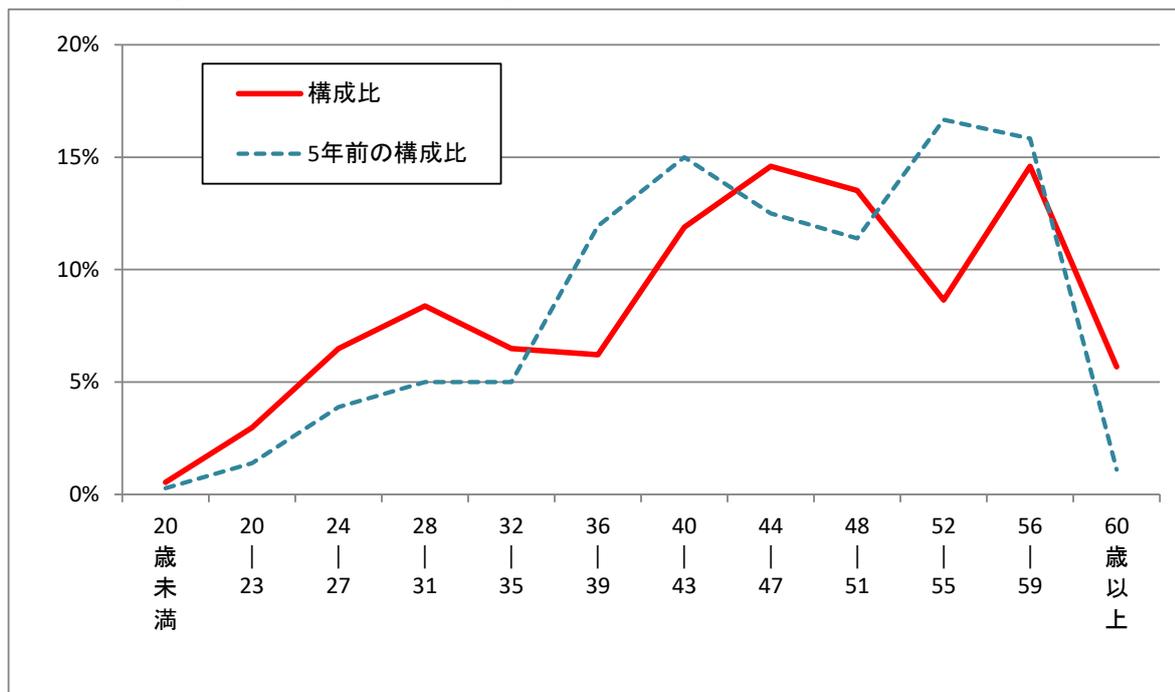
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成31年	平成30年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	7	6	1	議事担当職員の充実による増員
		総 務	109	111	△ 2	課の統合による減員
		税 務	26	26	0	
		民 生	65	66	△ 1	保育士の減員
		衛 生	36	36	0	
		農林水産	14	16	△ 2	課の統合による減員
		商 工	7	6	1	職員の派遣による増員
		土 木	22	21	1	課の新設による増員
	計	286	288	△ 2	<参考>一般行政部門 人口1万人当りの職員数 62.7人 (類似団体1万人当たりの職員数64.19人)	
	教 育 部 門	45	39	6	国体担当職員の充実による増員	
小 計	331	327	4	<参考>普通会計部門 人口1万人当りの職員数 72.5人 (類似団体1万人当たりの職員数82.29人)		
公 営 企 業 計 等 部 門	水 道	12	11	1	水道工務担当職員の充実による増員	
	下 水 道	7	8	△ 1	人事異動による減員	
	そ の 他	20	19	1	介護保険担当職員の充実による増員	
	小 計	39	38	1		
合 計		370	365	5	<参考> 人口1万人当りの職員数 81.1人	
		[499]	[499]	[499]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (31年4月1日現在)



区分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	2人	11人	24人	31人	24人	23人	44人	54人	50人	32人	54人	21人	370人

(3) 職員の推移 平成26年度～平成31年度

年度 部門別	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
一般行政	280	283	288	295	288	286
教育	39	40	42	39	39	45
警察	-	-	-	-	-	-
消防	-	-	-	-	-	-
普通会計	319	323	330	334	327	331
公営企業等会計	40	36	35	35	38	39
総合計	359	359	365	369	365	370

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 29年度の総費用に占 める職員給与費比率
30年度	千円 913,104	千円 61,273	千円 65,174	% 7.1	% 10.3

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
30年度	人 11	千円 42,935	千円 10,601	千円 11,638	千円 65,174	千円 5,925

(参考)市町村 (政令指定都市を除く) 一人当たり給与費
千円 6,181

(注)1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、31年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成31年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
いなべ市	42.4 歳	313,779 円	480,321 円
市町村 (政令指定都市を除く)	44.3 歳	340,929 円	514,169 円
事業者	— 歳	—	— 円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 事業者の基本給、平均月収については、参考になる資料がないため掲載していない。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

いなべ市	いなべ市一般行政職
1人当たり平均支給額(30年度) 1,058 千円	1人当たり平均支給額(30年度) 1,586 千円
(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(30年度支給割合) <同 左>
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5%~15%	(加算措置の状況) <同 左>

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(31年4月1日現在)

いなべ市			いなべ市一般行政職		
(支給率)	自己都合	定年前早期・定年	(支給率)	自己都合	定年前早期・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.270750 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.270750 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.7090 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.7090 月分
最高限度額	47.7090 月分	47.7090 月分	最高限度額	47.7090 月分	47.7090 月分
<その他の加算措置> 定年前早期退職特例措置(2%~45%加算)			<その他の加算措置> 定年前早期退職特例措置(2%~45%加算)		
1人当たり平均支給額	- 千円	定年前早期・定年	1人当たり平均支給額	21,009 千円	定年前早期・定年
1人当たり平均支給額	- 千円	自己都合	1人当たり平均支給額	5,973 千円	自己都合

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、30年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(31年4月1日現在)

支給実績(30年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
県内	0 %	11 人	0 %

エ 特殊勤務手当 (31年4月1日現在)

支給実績(30年度決算)		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)		— 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(30年度)		— %	
手当の種類(手当数)		—	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
—	—	—	—

(注)水道事業では、本手当はありません

オ 時間外勤務手当

支給実績(30年度決算)	1,405 千円
職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)	127 千円
支給実績(29年度決算)	958 千円
職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)	87 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当 (31年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (30年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (30年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 父母等 6,500円 満16歳～満22歳の子の加算 5,000円	同じ	—	793 千円	72,090 円
住居手当	【借家、借間】 家賃が8,000円を超え 20,000円以下 家賃-8,000円 家賃が20,000円を 超える (家賃-20,000円) ×1/2+12,000円 支給限度額 27,000円 【自宅】 2,700円	同じ	—	292 千円	26,545 円
通勤手当	交通機関等利用者 運賃等相当額(支給限度額 55,000円) 交通用具(自動車等)利用者 片道2km以上の距離区分に応じ 3,000円～40,700円	同じ	—	562 千円	51,090 円
管理職手当	部長級(7級) 65,000円 次長級(6級) 58,000円 課長級(6級) 45,000円 特命監(6級) 24,000円 ※部長・局長級(7級)は、管轄する部署数により加算があります。	同じ	—	2,163 千円	540,750 円
管理職員特別勤務手当	管理又は監督の職にある職員が臨時又は緊急の必要性当により週休日又は休日に勤務した場合に支給・勤務1回につき管理職手当区分に応じて7,000円～10,000円	同じ	—	— 千円	— 円
単身赴任手当	公署を異にする異動又は在勤する公署の移転に伴い、住居を移転し、やむを得ない事情により、同居していた配偶者と別居し、単身で生活することを常況とし、距離制限(60km)を満たす職員 30,000円+加算額(職員の住居と配偶者等の住居との間の交通距離に応じて加算(上限70,000円)する。)	同じ	—	— 千円	— 円